

令和元年11月 第176回 定例会

福井坂井地区広域市町村圏
事務組合 議会 会議録

令和元年11月28日（木曜日） 午前11時10分 開会

令和元年11月28日、組合議会定例会が福井坂井地区広域市町村圏事務組合事務所2階会議室に招集されたので、会議を開いた。

○議事日程

日 程 1 会議録署名議員の指名

日 程 2 会期の決定について

日 程 3 認定第1号
平成30年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計
歳入歳出決算の認定について

日 程 4 議案第7号
令和元年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計
補正予算

追加日程1 監査委員の選任について

日 程 5 一般質問

○出席議員 (20名)

1番	堀川秀樹	2番	池上優徳
3番	石丸浜夫	4番	片矢修一
5番	寺島恭也	6番	山田重喜
7番	吉田太一	8番	向山信博
9番	森之嗣	10番	山口志代治
11番	田中哲治	12番	東野栄治
13番	川畑孝治	14番	川端精治
15番	後藤寿和	16番	近藤哲行
17番	江守勲	18番	奥野正司
19番	齋藤則男	20番	伊藤博夫

○欠席議員 (なし)

○説明のため出席した者

管理者	坂本憲男	副管理者	佐々木康男
副管理者	東村新一	副管理者	北川貞二
事務局長	宮嶋昭宏	事務局次長	佐賀雅治
清掃センター長	能美雅一	兼総務課長	

○事務局出席職員

清掃センター副所長	関澤昭二	総務課副課長	南田憲泰
清掃センター課長補佐	古畑克弥	総務課副主幹	三上眞弘
総務課主査	堀井友理子	総務課主査	齋藤二朗
総務課主査	久嶋智紀		

○事務局長（宮嶋昭宏）

ご起立願います。

一同 礼

ご着席下さい。

◎議長（田中哲治）

令和元年11月第176回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会は、本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の「議事日程」は、それぞれ、お手元に配布いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

◎議長（田中哲治）

次に、日程1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番寺島恭也議員、16番近藤哲行議員のご兩名を指名します。

◎議長（田中哲治）

次に、日程2「会期の決定について」を、議題とします。

お諮りします。

今、定例会の会期は、「本日一日」としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（田中哲治）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日と決定しました。

◎議長（田中哲治）

ここで、坂本管理者から発言を求められていますので、許可します。

○管理者（坂本憲男）

はい。議長。

◎議長（田中哲治）

坂本管理者。

○管理者（坂本憲男）

本日ここに第176回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会 定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともにご多忙の中、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

また、平素は、組合事業の運営にあたりまして、各般にわたりご理解とご支援をいただいておりますことに対して、重ねてお礼を申し上げたいと思います。

さて組合運営に当たって、主要事業の近況について申し上げます。

2月に発生しました清掃センター火災の復旧工事におきましては、工事も順調に進み今月から試運転に入ったところであり、来月中旬に運転を再開する予定でございます。

また「余熱館ささおか」におきましては、これまで以上の集客を図るために案内看板を設置いたしました。これからも圏域住民に一層親しまれる施設となるようサービスの向上に努めて参りたいと思います。

清掃センターへの搬入道路の補修工事におきましては、昨年から2ヶ年に渡って実施してきましたが、ようやく全線で工事も終わりつつあります。

本定例会にご提案申し上げます議案につきましては、平成30年度決算の認定、令和元年度補正予算の審議をお願いするものであります。

議案の内容、提案の趣旨につきましては、後程ご説明を申し上げますが、何卒、慎重な審議、妥当なるご決議をいただきますようお願いを申し上げます。誠に簡単ではございますが招集のご挨拶といたします。

◎議長（田中哲治）

次に、日程3、認定第1号「平成30年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

○管理者（坂本憲男）

はい。議長。

◎議長（田中哲治）

坂本管理者。

○管理者（坂本憲男）

ただいま上程されました「認定第1号平成30年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計 歳入歳出決算の認定について」提案理由を申し上げます。

決算の概要についてご説明申し上げます。

歳入の総額は、22億4,330万476円でございます。その内、主なものとしては、各構成市町からの負担金19億9,452万6,000円、使用料及び手数料1億4,529万8,091円でございます。

次に、歳出の総額は20億9,973万902円でございます。その内、主なものとして、総務費におきまして総務課職員の人件費や管理運営に要した経費で8,403万4,757円、電算共同処理業務に要した情報処理費で4億5,444万5,988円など総務費総額で5億3,863万3,133円でございます。

衛生費におきまして、焼却施設の維持管理として7億4,858万9,899円、塵芥処理施設の維持管理として3億2,704万945円、最終処分場の管理運営として1億8,883万4,842円など衛生費総額で14億8,123万8,334円でございます。

以上、「平成30年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、ご説明を申し上げます。

なお、「一般会計歳入歳出決算」につきましては、去る9月6日に本組合の監査委員2名による決算審査をお願いしました結果、「審査に付された、歳入歳出決算書及びその附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は関係諸帳簿等と符合し正確であり、予算の執行状況及び財務に関する事務処理は、適正に執行されているものと認めた。」とされておりますことをご報告申し上げます。

何とぞ慎重なるご審議と妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

◎議長（田中哲治）

ただ今、説明のありました「認定第1号」について、質疑を許可します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（田中哲治）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（田中哲治）

討論なしと認めます。

これより「認定第1号」を採決いたします。この採決は、挙手によって採決いたします。本件については、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（田中哲治）

挙手全員であります。

◎議長（田中哲治）

よって、「認定第1号」は原案のとおり可決されました。

◎議長（田中哲治）

次に、日程4、議案第7号「令和元年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

○管理者（坂本憲男）

はい。

◎議長（田中哲治）

坂本管理者。

○管理者（坂本憲男）

ただいま上程されました「議案第7号令和元年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」につきまして、提案理由を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出それぞれ2,899万1,000円を減額し、補正後の予算額をそれぞれ27億4,747万円にさせていただくものです。

第1表歳入歳出補正予算の概要につきまして下段の歳出予算から説明させていただきます。「第3款 衛生費」で2,920万円を減額し、「第6款 諸支出金」で20万9,000円を増額しまして、歳出合計を27億4,747万円とするものでございます。

歳入につきましては、「第5款 諸収入」でシステム障害に係る損害賠償金30万3,000円の増額及び建物災害共済金2,500万円の減額により2,469万7,000円の減額補正と「第1款 分担金及び負担金」で歳入予算及び歳出予算それぞれの補正額に見合う額429万4,000円の減額補正をさせて頂くものでございます。

以上、「令和元年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」について、ご説明申し上げます。

何とぞ慎重なるご審議と妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

◎議長（田中哲治）

ただ今、説明のありました「議案第7号」について、質疑を許可します。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

◎議長（田中哲治）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（田中哲治）

討論なしと認めます。

これより「議案第7号」を採決いたします。この採決は、挙手によって採決いたします。本件については、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（田中哲治）

挙手全員であります。

◎議長（田中哲治）

よって、「議案第7号」は原案のとおり可決されました。

◎議長（田中哲治）

お諮りします。

坂本管理者から、同意第2号「監査委員の選任について」が提出されております。これを日程に追加し、追加日程1として直ちに議題に入りたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（田中哲治）

ご異議なしと認めます。

よって、同意第2号を日程に追加し、追加日程1として議題とすることに決定いたしました。

これより、追加日程1、同意第2号「監査委員の選任について」を議題とします。提出者の、提案理由の説明を求めます。

○管理者（坂本憲男）

はい。

◎議長（田中哲治）

坂本管理者。

○管理者（坂本憲男）

ただいま追加で上程されました、同意第2号「監査委員の選任について」、提案理由を申し上げます。

監査委員は、本組規約第9条第2項の規定により、関係市町の識見を有する監査委員の中から1名を、議会の同意を得て選任することになっております。

本組合の識見を有する監査委員近藤茂氏は、あわら市の監査委員を令和元年12月1日をもって任期満了となります。

従いまして、識見を有する監査委員として、この度伊東秀一氏を選任することに、ご同意を賜りますようお願いいたします。

伊東秀一氏は、令和元年12月2日よりあわら市の監査委員にご就任する予定であり、人格・識見ともに、監査委員として誠に適任と存じます。

何卒、ご同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

◎議長（田中哲治）

ただ今、説明のありました「同意第2号」について、質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（田中哲治）

質疑なしと認めます。

◎議長（田中哲治）

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（田中哲治）

討論なしと認めます。

◎議長（田中哲治）

これより、同意第2号「監査委員の選任について」を採決いたします。

この採決は、挙手によって採決いたします。

本件については、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（田中哲治）

挙手全員であります。

よって、「同意第2号」は原案のとおり同意することに決定しました。

それでは、ただ今、監査委員の選任に同意を得られました、伊東秀一氏から、ご挨拶を受けることにします。

◆監査委員（伊東秀一）

皆様こんにちは。税理士の伊東と申します。一言ご挨拶を申し上げます。

只今、当事務組合の監査委員の選任に、ご同意をいただきまして厚く御礼申し上げます。私は昨年の7月まで税務署に勤務しておりまして、その間、平成26年の7月から1年間は三国税務署の所長として勤務しておりました。また、平成29年から1年間は福井税務署の所長として勤務経験がございます。三国税務署、それから福井税務署の所長時代に、今日お集まりの市長の方々をはじめ、それぞれ関係団体福井市、永平寺町、あわら市、坂井市、非常にお世話になりました。退職後は何か少しでも地域に貢献したいと考えておりまして、本日、当事務組合の監査委員の選任ということで少しでも恩返しができるかと思っております。

この監査という仕事は、事務の執行を適正に行っているかを担保する非常に重要な仕事だと考えております。そういう意味で私の経験を活かしながら、議員の監査委員の先生と協力しつつ、皆様方のご指導ご鞭撻を頂戴し、より良い適正な監査に務めて参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

◎議長（田中哲治）

ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

◎議長（田中哲治）

次に、日程5 一般質問を行います。

質問は、同一議員につき答弁を含めて20分以内とし、すべて自席で行うこととなっております。

◎議長（田中哲治）

13番 川畑 孝治 議員

◆13番（川畑孝治）

今回、私は、廃蛍光灯処理並びに乾電池の処理について質問をさせていただきます。

現在当組合におきましては、大阪の野村興産というところで廃蛍光灯、乾電池についてはそこを経由して北海道での処理を行っている実情であります。そこで、できれば圏域内、できれば県内、できれば近隣県の中で処理できないかと思っておりました。そういったところで、越前市でも蛍光灯の処理をする機械を入れたとお聞きしましたので見てきました。残念ながらこの業者においては倉庫の一角に機械だけを置いて蛍光灯を破砕するだけでした。

次に金沢市のサワヤという業者がテレビコマーシャルに出ておりましたのでアポを取って私自身見てまいりました。野村興産においては横に蛍光灯を流して処理をしております、適正に処理をしております。そういったことで現在ここに出していることについては問題ありません。金沢のサワヤにおいては、工場が狭いように感じました。しかし中に入りましたら、この業者は縦に蛍光灯を移動しておりました。まず3階に上げてそこから処理をしながら下ろしてくる。そして最終的に1階で脱水銀のカレットを作り、自社のガラス工房で実際にガラスに加工をしておりました。そういったことで出来れば当組合は税金をもって処理を行っていますので、金額的にも安いに越したことはありませんし、現在、地球規模で問題となっておりますCO₂地球温暖化ガスを出す施設でありますので焼却においては仕方ありませんが、それ以外のことについては極力CO₂を出さない取り組みが必要かと思えます。そういった点で、もし条件が揃うのであれば見直しを検討してはいかがかと思えますが、その点についてご答弁をお願いします。

○事務局長（宮嶋昭宏）

議長。事務局長。

◎議長（田中哲治）

事務局長。

○事務局長（宮嶋昭宏）

只今、川畑孝治議員のご質問にありました廃蛍光灯及び乾電池処理についてご答弁させていただきます。

こちらの廃蛍光灯につきましては、水銀が使用されています。

また、乾電池につきましても海外製の一部では、水銀を使用されている製品もございます。水銀の処理につきましては、環境や人体等に重大な影響を及ぼすことから、平成29年に「水銀に関する水俣条約」が発効されております。また「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」等が整備された事により、水銀廃棄物の適正な処理が厳しく求

められております。

さて、当組合から搬出しました廃蛍光灯は、大阪府にあります中間処理施設でガラス類のリサイクルを行ってございます。そのリサイクルの処理後、北海道にございます水銀の処理施設へ搬送したうえで水銀の処理を行ってございます。

乾電池につきましては、直接北海道に輸送され処理をしております。

平成30年度における当組合の処理実績でございますが、廃蛍光灯の搬出量は37トン、乾電池は77トンでございます。また、処理に掛かりました経費は、1,150万円でございます。

当組合では、水銀廃棄物である廃蛍光灯・乾電池を再資源化及び水銀を適正に処理できる業者を選定したうえで、処理を委託したいと考えております。

川畑孝治議員のご質問のとおり、県内または近県で処理することが出来れば、ご指摘のとおり輸送コストが抑えられ、処理経費を安価にすることが可能かと思っております。

当組合といたしましても、関係法令を遵守し、水銀の最終処理までを適正に行える業者を調査したうえで、県内及び近県での処理につきましても、随時、情報を収集しながら検討していきいと考えてございます。

◆13番（川畑孝治）

議長、13番、川畑。

◎議長（田中哲治）

13番 川畑 孝治 議員

◆13番（川畑孝治）

前向きな答弁で非常に評価したいと思えますし、当組合が国の水銀規制に掛かる以前から、蛍光灯の回収が出来ていたのは非常に良かったなと感じているところであります。

そこで今ほど局長から事業所の距離についてありましたが、私自身が調べたところ現在の野村興産までは、この場所から258キロ離れております。また、金沢市のサワヤにおいては59キロの距離でありました。こういった面でも、近いのではないかなと感じております。そしてもう一点ガラスのリサイクルについて野村興産においては、グラスウール、綿状にして建築資材に使われておりました。一方、サワヤにおいては例えば息を吹き込んで形成するブロー方式で吹きガラスを作っていたり、ホットキャスト方式これは金型に流し込むらしいんですけど、そうして出来るものは家庭なんかで使われている表札の材料、そして非常に驚きましたのは、炉の中にカレットを並べてテーブル状のものを作る、厚さ約30ミリ、幅950ミリから長さ2800ミリまで非常に大きなものを作ることができます。私もいろんな所を見てますがこのホットキャスト方式でされるとは初めて見ましたし、非常に立派なテーブルができます。また、大きなものでなくても、先程言ったような表札型でも結構ですので構成する市町なんかで使われると市民の方に対して、皆さんが行っている蛍光灯のリサイクルがこういったことに実際に使われているということで、リサイクルについての理解も得れるのではないかなと思いました。また、乾電池についても実際手作業で取り組まれていたので、聞きましたら乾電池に関しては、ほぼ自社で100%リサイクルを行っている。つまり北海道は水銀を除いては出す必要がないということでお話を聞いております。値段のことは私は聞いてませんので、構成市町の財源を使うわけですから金額についてはしっかり交渉して

いただいて合うのであれば、議会に提案していただいて近県で処理を行われるのが適切かなと感じます。また非常に驚いたのは、ガラスカレットの最終検査は目視で不純物を取り除いて、渡していました。そういったことで処理は非常に徹底されてましたし、最近非常に多くなっておりますLEDの蛍光管も交じっていることについてどうされているか確認をしましたら1本1本手作業で分解をされてリサイクルに取り組んでおりました。そういったことで現場を見せていただいて、越前市のほうは残念ながら推奨するわけには参りませんが、この金沢市の業者については充分検討に値するのではないかなと思いますので、当組合議会として少しでもCO₂を減らすためと、なるべく近隣での処理がかなうように取り組みをお願いしたいと思います。今一度ご答弁をお願いいたします。

○事務局長（宮嶋昭宏）

議長。事務局長。

◎議長（田中哲治）

事務局長。

○事務局長（宮嶋昭宏）

只今、川畑孝治議員の詳細な説明をお聞きしまして、私どももそのサワヤという業者につきましては、情報は集めているところですが、まだ現場確認とか、一番気になるところは水銀の最終処分でございます。その辺をもう少し深く調査したうえで、来年度当初からとなるかもしれませんが、処分の委託契約の場面に上げるかどうかという最終判断を年度内に調査、検討していきたいと思っております。

◎議長（田中哲治）

以上をもって、一般質問は終了しました。

◎議長（田中哲治）

以上で、本日の議事日程は、全て終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして、令和元年11月第176回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会します。

○事務局長（宮嶋昭宏）

ご起立ください。

一同 礼

午前11時45分閉会